

6. 環境省自然環境局長賞 -1-

氏名	住所	受賞理由																																																															
穴澤 築 あなざわ さかえ	ふくしまけんやまとんきしお 福島県耶麻郡北塙 ばらむらおおあざひばらあざどう 原村大字桧原字道 せんはら 前原 1131-1 09	<p>○昭和38年から現在まで33年間にわたり鳥獣保護員として活躍し、地域においては区長及び農業委員、村議会議員として役職を務めるなど住民からの信頼が厚く、鳥獣保護区等の巡回や狩猟の取締り及び指導等、また鳥獣の保護活動に取り組み、地域住民の鳥獣保護思想への関心を深めることに努めている。</p> <p>○森林組合の役員を務め、造林・保育を行なながら、低下しつつある野生生物の生育環境の保全活動に貢献した。</p> <p>○傷病鳥獣の救護にあたる等巡回をしながら、観光地のゴミ拾いや清掃活動を行うなど、環境美化に貢献している。</p> <p>○福島県鳥獣保護員連絡協議会副会長として、鳥獣保護員の研修会の場において保護活動に関する講演を行うほか、地域においても学校及び住民に対して、講演会を行いながら鳥獣保護に関する知識の啓蒙活動に努めてきた。</p> <p>○磐梯朝日国立公園内の県設裏磐梯野鳥の森で、野鳥の生育環境の調査及び整備や保護活動を行うとともに、利用者にも自然保護に対する理解を深めるための指導等を行うなど、啓発に努めた。</p>																																																															
瀬戸太美男 せとたみお	きょうとふきょうどしきょう 京都府京都市左京 くじいちらいちはらちよう 区静市市原町 26 0番地	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度から30年以上の長きにわたり、鳥獣保護員として中心的に活躍してきた。 昭和60年度から野生鳥獣救護センターができるまで、京都府からの委託により京都市内の傷病鳥獣の救護を一人で引き受け、自宅を開放し、手当・一時収容を献身的に行い、野生鳥獣の保護に努めてきた。その間に救護した鳥獣は、鳥類1,114羽、獣類81頭に及ぶ。 京都市内における野生鳥獣の適切な保護活動により、市民と野生鳥獣との共生を図ることを目的にして、平成12年度に設立された京都市野生鳥獣保護協議会の獣類部会長として、35名の会員への意識向上、技術指導とあわせ、既に90頭のタヌキ、シカ等の救護を行なっている。 近隣の小学校において、環境教育活動の講師として野生生物保護の啓発に貢献してきた。 																																																															
清塘祝年 きよとものりとし	ふくおかけんおおむなしむかし 福岡県大牟田市東 しんまち 新町 2丁目1番1 4号	<ul style="list-style-type: none"> 1970年 松屋百貨店園芸部内のペットショップ責任者今泉氏とともに、動物輸入業者の紹介でヨーロッパ5カ国（西ドイツ・オランダ・ベルギー・フランス・スイス）のブリーダーや動物園を訪れ、傷病鳥獣の飼育及び給餌についての研修を行う。 研修の成果を基に、長年にわたり病弱な鳥獣に対する特殊な餌の研究開発に取り組み、これに成功した。このことにより傷病野生鳥獣、特に巣から落ちたヒナへの給餌が安全・簡便に行えるようになり、生還率が飛躍的に向上した。 百貨店内での対応では夜間等営業時間外の対応が困難となったので百貨店内の営業を止め、平成3年度から自宅店舗で傷病野生鳥獣医療所を開設し、夜間の持ち込みにも対処している。 今後、開発した餌の全国的な普及を図る。 傷病野生鳥獣医療所としての保護実績（年度、羽・頭数、%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th><th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th><th>年度</th><th>処置数</th><th>傷鳥駆除率平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S58</td><td>10</td><td>70(30)</td><td>H1</td><td>27</td><td>50(38)</td><td>H7</td><td>103</td><td>74(37)</td></tr> <tr> <td>S59</td><td>19</td><td>63(39)</td><td>H2</td><td>41</td><td>64(46)</td><td>H8</td><td>140</td><td>65(38)</td></tr> <tr> <td>S60</td><td>24</td><td>60(34)</td><td>H3</td><td>43</td><td>59(36)</td><td>H9</td><td>114</td><td>71(37)</td></tr> <tr> <td>S61</td><td>25</td><td>67(35)</td><td>H4</td><td>54</td><td>74(35)</td><td>H10</td><td>116</td><td>77(33)</td></tr> <tr> <td>S62</td><td>24</td><td>85(36)</td><td>H5</td><td>92</td><td>75(36)</td><td>H11</td><td>109</td><td>69(34)</td></tr> <tr> <td>S63</td><td>47</td><td>74(36)</td><td>H6</td><td>97</td><td>76(44)</td><td>H12</td><td>97</td><td>72(33)</td></tr> </tbody> </table>	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	S58	10	70(30)	H1	27	50(38)	H7	103	74(37)	S59	19	63(39)	H2	41	64(46)	H8	140	65(38)	S60	24	60(34)	H3	43	59(36)	H9	114	71(37)	S61	25	67(35)	H4	54	74(35)	H10	116	77(33)	S62	24	85(36)	H5	92	75(36)	H11	109	69(34)	S63	47	74(36)	H6	97	76(44)	H12	97	72(33)
年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均	年度	処置数	傷鳥駆除率平均																																																									
S58	10	70(30)	H1	27	50(38)	H7	103	74(37)																																																									
S59	19	63(39)	H2	41	64(46)	H8	140	65(38)																																																									
S60	24	60(34)	H3	43	59(36)	H9	114	71(37)																																																									
S61	25	67(35)	H4	54	74(35)	H10	116	77(33)																																																									
S62	24	85(36)	H5	92	75(36)	H11	109	69(34)																																																									
S63	47	74(36)	H6	97	76(44)	H12	97	72(33)																																																									

6. 環境省自然環境局長賞 -2

氏名	住所	受賞理由
興梠シモ	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 750-10	<ul style="list-style-type: none"> ・30年前に傷ついたモズの手当を行ったのを機会に持ち込まれた傷病鳥獣の保護・リハビリ・放鳥を無償で行っている。 ・傷病鳥獣の保護については、獣医師の指導を仰ぎながら行い、時には遠方の獣医師のところにまで診察を受けに行っている。 ・保護した傷病鳥獣のリハビリを行うため、自ら大型の檻を購入し、昼夜を問わず看護を行うなど地域における傷病鳥獣の保護に貢献している。 ・受け入れを行っている傷病鳥獣数は年間10程度で現在はカラス、フクロウ（動物病院からの依頼）の保護を行っている。
鹿児島大学ウミガメ研究会	鹿児島県鹿児島市 荒田1丁目41- 20-403 上辻氏宅	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年代からのバブル景気とグルメブームでウミガメの卵の価格が上昇し、卵が市場に出回るようになり産卵巣の約90%が盗掘されている現状を把握し、その現状を多くの人々に情報発信するために発足した。 ・ウミガメの卵の盗掘者からの暴力（ナタを振りかざして脅かされたり、車を壊されたりした）にも屈せず、ウミガメの卵を盗掘者から保護してきた。また、盗掘者に対する対抗策として産卵シーズン中、毎日日没から早朝まで監視を続け、盗掘者より先に卵を見つけて、人工ふ化場に移すなどして保護を図ってきた。 ・ウミガメ研究会の活動状況はマスメディアにより広く知られるようになり、また、昭和63年の鹿児島県ウミガメ保護条例制定に際しては、条例によるウミガメ保護の必要性を強く訴え、条例制定の実現に大きな影響を与えた。 ・盗掘防止のための保護活動のほか当時まだあまり解説されてなかったウミガメの生態についても研究を行い、上陸、産卵時にウミガメに全国共通の標識を装着したり、甲羅の大きさの測定、産卵数、ふ化率等を調査し、ウミガメの生態の解明に貢献している。 ・ウミガメ保護条例制定後、盗掘の数は年々減少し、人工ふ化場への移動は必要なくなった。しかし、日々の調査データの蓄積より母カメの上陸数が減少してきている現状がわかつってきた。その原因や現状を把握するため平成5年以降は吹上町の同じ区域での調査を続け、個体数の変動について調査を続けている。また、近年、吹上浜は砂丘の浸食が激しく、ウミガメが波で流失するおそれのある低い位置に産卵する傾向があり、波のかからない場所へ卵を移設し保護を図っている。